

令和5年1月

組合員各位

協同組合栃木県中小企業振興会事務
局電話・F A X 028-635-2065

自動車検査証電子化に伴う添付書類の変更について

平素より、当組合のETCコーポレートカードをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

令和5年1月1日から自動車検査証が電子化されたことに伴い、添付書類が下記のとおり変更になります。なお、電子化される以前の自動車検査証（紙媒体）をお持ちの場合は、従来通り写しの提出をお願いいたします。

記

- ①車検証閲覧アプリからプリントアウトした自動車検査証記録事項
- ②運輸局から交付される自動車検査証記録事項の写し

今後は①または②の方法でプリントしたものを当組合へ提出願います。

自動車検査証の電子化及び車検証閲覧アプリの詳細については「国土交通省電子車検証特設サイト」をご確認ください。